

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

櫃田 洋一議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1. 生山駅周辺の活性について ①4 月 26 日に行われた「生山城登山」の狙いを伺う。 ②参加者の感想と今後の取り組みを伺う。 ③尾根伝いに石霞溪への遊歩道ルートを検討するとのことであるが状況を伺う。 ④下山後も日南町を楽しめるものが必要と考えるが見解を伺う。 2. 特色あるまちづくりについて ①CIR の活動状況を伺う。 ②NDS（にちなんだンススクール）による関係人口拡大及び移住定住も検討できるのはいいか、見解を伺う。	1. ①山城という歴史的資源を観光資源として活用できないか検証を行った。 ②アンケート回答者の 92%が「良かった」と回答し、登山の難易度も 80%が「楽だったまたは普通だった」との感想だった。今後は生山城の魅力発信と安全に登山できる遊歩道の整備を進める。 ③生山城と石霞溪の奇岩の眺望を楽しめる周遊ルートとして、旧役場裏の水路を歩く遊歩道化を検討している。 ④ラジウム鉱泉を活用した足湯や旬の食や特産品販売を楽しむことができれば誘客につながると考える。 2. ①こども園での英語活動、町民向け国際理解講座の開催、町 facebook 等での SNS を利用した情報発信のほか、役場業務における各種様式の英語への翻訳、通訳、エコツーリズム団体への英語指導などを行っている。 ②コンテスト等で実績をあげている NDS に「参加したい」「指導を受けたい」という声は寄せられているので関係者と相談をしてみたい。

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

荒木 博議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1. 中心地域（大田原）整備について 鳥取西部農業協同組合が賃借する旧プレカ ット用地の賃貸借契約書について次の点を 伺う。 ①土地賃貸借契約書の第 12 条の規定による原 状の回復について伺う。 ②土地賃貸借契約書の第 3 条の規定により契約 は令和 8 年度に終了する。今後の用地活用につ いて伺う。 鳥取西部農業協同組合が賃貸する保管倉庫 の賃貸借契約について次の点を伺う。 ③建物賃貸借契約書の第 8 条の規定による原状 の回復について、具体的にどのような方法に よるものか伺う。 日南町森林組合が借受する土地使用貸借契 約について次の点を伺う。 ④国産材製材施設用地として町が貸し付けた 土地の契約期間について伺う。 ⑤仮に、契約が終了した場合、土地上の建造物 をどのように処分するのか伺う。 ⑥(株)ウッドカンパニーニチナンの施設で、DW ファイバーの製造をしているが、いつ木材団 地に移転する計画なのか伺う。	1. ①原状回復での返還が基本であるが、柔軟な対 応も想定。双方で合意が得られるよう、JA 鳥 取西部と協議を進めていく。 ②当該用地は、中心地整備構想において公園整 備や病院建替候補地の一つとしての活用を 想定している。 ③当該用地についても、中心地整備構想におい て公園整備や病院建替候補地の一つとして の活用を想定している。建物解体と一体的に 取り組みたいと考えている。 ④契約期間は平成 16 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までで、その後は 1 年間の自動更新 で現在に至っている。 ⑤契約には、契約終了時の条件が明記されてい ないため、これから協議を開始する。 ⑥現時点では、具体的な移転計画は伺っていな いが、中心地開発の時期に合わせた対応をい ただくよう協議をしている。

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

近藤 仁志議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1. 令和の米騒動について ①米の販売価格の高騰により、政府は備蓄米放出、随意契約の導入と世論の鎮静化に一生懸命だが、この動向に対しどう感じているか伺う。 2. 日南町農業の将来展望について ①第三期日南町総合戦略（素案）において、6次産業化やブランド化の推進主体として、地域商社（農業公社）設立の検討が示されているが、必要とされる現状や組織の体制など検討の進捗について伺う。 ②日南町有機農業計画は日南町農業の救世主となりうるか。 令和5年度に日南オーガニックビレッジ推進プロジェクトを立ち上げ、6年度4月にオーガニックビレッジ宣言と同時に示された実施計画には数的目標がない。 目指すゴールはどこに置いているか伺う。 ③5月臨時会にトマトハウス暑熱対策実証に取り組むため、塗布剤等の補正を上程、可決されたが、その後の進捗を伺う。 ④日南町農業の喫緊の課題は離農による耕作放棄地の発生抑制と考える。 耕作放棄水田の受け皿整備をどのように捉えているか伺う。 3. 下谷中山鉄山跡発掘調査と今後について ①下谷中山鉄山跡調査の現状と今後の取り組みについて伺う。	1. ①コメ不足を前提として、消費者目線で備蓄米により価格帯を抑えることも必要と考えるが、生産者としては、依然として厳しい経営を強いられているため、適正価格化や米政策の抜本的な見直しが必要と考える。 2. ①地域の農産物や工芸品、サービスなどをブランド化し、国内外に発信・販売する企業が求められている。こうした「地域の稼ぐ力」を高める担い手として「地域商社」が必要だと考える。 ②有機農業は、持続可能な農業システムの一部として重要な役割を担うとともに、移住者獲得への期待もある。日南町農業の選択肢の1つとして引き続き有機農業に取り組んでいきたいと考えている。 ③生産部、県、普及所と打ち合わせを行い、循環扇と塗布材により実証を進める。7月中旬までに設置完了を目指す。 ④守るべき農地の明確化を進め、そのために必要な基盤整備、機械整備等の補助事業を活用し担い手の育成を図る。 3. ①令和5年度、6年度に発掘調査を実施し、元小屋跡、炭小屋跡、高殿内部の炉跡等を確認した。令和5年度に文化庁調査官による現地視察が行われ、その助言にもとづいて、昨年度、調査指導委員会を設置した。本年度以降、

②国の史跡化には周辺の史跡との一体的取り組みが必要と説明があったが、その進捗を伺う。

周辺調査や文献調査等を実施する予定である。

②令和6年度から調査指導委員会を実施し、国史跡化に向けた調査方法や内容の協議を進めている。下谷中山鉄山跡は、鉄生産の一連の行程を追える関連施設を含めた史跡化が望ましいとご指摘いただいた。そのため、町指定史跡範囲外の鉄山林や鉄穴流しの痕跡の確認を進める。秋には笠木地内の大草山南東麓周辺を調査予定であり、砂鉄入手場の位置特定には古文書調査を依頼したところ。

日南町議会議員 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

岩崎 昭男議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1. 予算審査意見に対する対応について 令和7年度予算審査において、議会から付された以下の意見に対し、現在の対応状況、あるいは町長の見解を伺う。 ①自衛消防団が管理する消防ホースの更新費については、全額を町が負担すべきとの意見が出されたが、これに対する対応状況を伺う。 ②「日南町農業者社会保険料等支援補助金」については、継続を求める意見が出された。町長の判断を伺う。 ③収入保険に係る保険料の助成についても、継続を要望する意見が出されたが、その対応について町長の見解を伺う。 2. 種苗費助成のあり方について ①令和7年度から、種苗費助成の対象が農協生産部に限定された。これに対し、農協以外へ出荷・販売していた生産者からは困惑の声が上がっている。町長はこうした声を把握しておられるのか伺う。 ②もし把握されているのであれば、何らかの対応が必要と考えるが、町長の所見を伺う。 3. サルの追い払い体制整備事業について ①本年度からの新たな取り組みとして、多里・石見・福栄の各まち協を対象に、煙火消費保安講習の受講費および煙火購入費への助成を実施することとなっている。この事業の進捗状況について伺う。	1. ①意見を踏まえ、今後の消防ホースは町が更新を行う方針とし、現在、各自衛消防団へ必要本数を照会している。急ぎ対応が必要な本数を今後の補正予算で計上する予定。 ②本補助金の継続は考えていない。法人経営につながるような新たな支援策を検討する。 ③本補助金の継続は考えていない。担い手対策として、最優先すべき支援策を検討する。又、一定の目的達成していると判断している。 2. ①令和7年度からの種苗費助成対象の限定により、生産部以外の農家から困惑の声が上がっていることは承知している。 ②種苗費助成に代わり、小規模農家のやりがいにつながる支援を検討する。道の駅の野菜供給体制を強化し、夏野菜の庭先集荷や買い取り方式導入などで、販売しやすい環境づくりを進め、「稼ぐ農業」を目指す。 3. ①町補助金交付要綱は作成済みであり、6月中にまちづくり協議会に説明するところである。

4. スマート農業関連事業の進捗状況について ①RTK 基地局の設置について、現在の進捗状況を伺う。 ②スマート農業機械実装促進事業についても進捗状況について伺う。	4. ①町の事業ではRTK 基地局の設置を行う予定はないが、県事業で不感地域の調査があり設置の可能性がある。 ②2 事業主体のうち 1 事業者は納品完了済みでもう 1 事業者は交付決定済み。
---	--

日南町議会議員 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

荒金 敏江議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1. 農地を耕作放棄地にしないために ①米不足が問題になっているが、全国、鳥取県、日南町の米作付け面積の推移を問う。 ②米不足を引き起こしている要因をどのように考えているか。 ③高齢などのため耕作を続けられなくなったが、後継者はおらず、代わって耕作してくれる人もなく、耕作放棄地にするしかない状態がある。この現状をどのように考えているか。 ④農地を維持し、日南町を発展させるための対策を問う。 2. ごみの減量化について ①ごみの減量目標達成が新聞で報道された。成果が上がった要因を問う。 ②さらなる減量にむけて、どのような取り組みをしていくのか。 ③分別した軟プラを燃料として使うのではなく、リサイクル品に再生する体制を作っていくべきではないか。 ④ごみを分別し、資源として売ることによって自治体として利益を得て、住民の福祉向上に寄与し	1. ①全国・鳥取県・日南町ともに作付面積は減少傾向であるが、本町は5%弱にとどまり、全国・県の10%以上と比べ減少幅は小さく抑えられている。 ②米不足は、減反政策や高齢化と担い手不足による生産減に加え、インバウンドの急増など需給両面の要因が重なった結果と考えている。 ③高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加し、農業生産や地域環境に悪影響を及ぼしている。町は地域計画を基に農地の再生、新規就農支援や多分野での土地活用も検討し、持続的な地域発展を目指す。 ④農地維持には人材確保が不可欠。町は農業研修や移住促進、外国人材受入れ、先進事例を参考に消費者との交流の取組等地域に合った持続可能な農業を目指す。 2. ①複数の要因が重なった結果であるが、ごみボックスでの一人あたりの古紙収集量が増加しており、分別が進んだことが要因の一つであると考えている。 ②現在、新たに財政的負担を示した啓発を展開している。また、指定ごみ袋を、より啓発効果の高いデザインへ変更することを検討する。 ③新しい西部広域一般廃棄物処理施設では、プラスチックの資源化の体制が整備される計画。町として先行して資源化を行うことも検討課題と考える。 ④資源ごみは、西部広域として売却し、リサイクルプラザの運営経費に充当されている。新

ている自治体（鹿児島県大崎町など）があるが、今後の取り組みに活かさないか。 3. 日南病院がめざすこと ①出張診療所や診療バスでの巡回など、出かける医療体制を求めていくべきではないか。 ②本人のリハビリとあわせ在宅復帰の体制が整うまでの間や、施設入所待ちの人が入院できる病床も必要だと考えるが、見解を問う。	たな取組への活用は、現状では難しいと考える。 3. ①日南病院は基本方針に地域医療の確保を掲げ、かねてから町内全域で出掛ける医療（訪問診療や訪問看護等）を展開している。また無医地区に指定された地域には巡回診療を行っている。 ②入院中の患者さんで、在宅復帰に向けて準備されている方や、施設入所待ちの方については従来から病床提供を行っている。
---	---

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

大西 保議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1. 日南病院建設計画の進捗状況等について 令和6年12月13日の中心地域及び住宅政策調査特別委員会で示された「病院関係、中心地域整備に係る全体スケジュールの再編（案）」を基に伺う。 ①計画通りに進んでいるのか。 ②町民との対話の状況は。 ③現時点の最大の課題点は。 ④2 候補地の洪水浸水想定は何mなのか。また、生山墓地から福祉会館せせらぎ間の洪水浸水想定はどのようになっているのか。	1. ①概ね計画どおりに進んでいる。 ②5 月 8 日から 100 歳体操会場を中心に座談会を開催。5 月 21 日時点で 7 ヲ所 80 人と意見交換を行った。引き続き各地域へ出向き対話を行っていく。 ③町の財政負担、住民ニーズに沿った規模・機能を検討中。介護機能、近隣病院との連携が現時点での課題。 ④日南病院基礎調査報告書では、道の駅の裏手（候補地 2）が 1.0m から 3.0m 未満、文化センター横の駐車場（候補地 3）が 0.3m から 0.5m 未満である。生山墓地から福祉会館せせらぎ間は公表がなく現在示すことはできないが、本年度県が作成を進めており、年度末に公表予定と聞いている。
2. 外国人材育成雇用等について 外国人材育成雇用、特に介護人材の状況と今後の取組み及び課題等について伺う。 日南病院の留学生 2 名について ①研修状況、アルバイトや生活の状況は。 ②奨学金貸与の契約内容はどのようになっているのか。県及び町の貸与免除及び返還規定はどのようになっているのか。	2. ①本年 4 月に入学後、勉学に励んでいる。また、アルバイトについては、週 2～3 日広瀬町内のスーパーマーケットにて行っており、日頃は学校と近接する宿舎での生活が主で、日南病院職員と随時連絡を取り合っている。 ②奨学金貸与額は 3 年間で 3,870,000 円。また、県の返還規定は、養成校を卒業できなかった場合、事業実施主体に 5 年間従事しな

鳥取城北日本語学校について ③今年度も多くの語学留学生が入学したが、町の事業所等の面接の予定はあるのか。 モンゴルゾーンモド市について ④4月22日に市長とオンライン会議を開催されたが、特に介護人材の取組みについてどのような協議をされたのか、また、今後の取組みについて伺う。 日南福祉会あかねの郷の人材育成について ⑤外国人の介護福祉士取得に向けて、3年間の研修の総時間数、及び経費は。 ⑥現在1名の外国人を雇用しているが、介護福祉士の有資格者なのか。日本語検定能力は何級を取得しているのか。 ⑦日南福祉会として、外国人材が就労される令和8年度から11年度までの収支計画やサービス向上や介護職員の負担軽減等は、どのように算定されているのか。基準は令和6年度実績に対してどのように改善されるのか。	った場合など、県社会福祉協議会は、養成校を退学した場合や学業成績が著しく不良な場合、受給者本人が死亡した場合に対し奨学金の返還規定を設けている。町の補助金交付要綱では交付事業者に対し返還させることができる」と規定されている。 ③昨年、採用を目指して面接した事業者は、今年度、特定技能人材紹介会社を通じて採用を予定しており面接の予定はない。 ④町内における人材不足の状況について説明。市長からは執行部で人材の送り出しについて検討したいとのことであった。引き続きWeb会議で打ち合わせを行う予定。 ⑤介護福祉士受験資格には、実務者研修が必要で総時間数は450時間である。また、福祉会が実施する実務者研修に要する経費は、教材費等購入費で1人当たり約7千円を見込んでいる。 ⑥介護福祉士の資格は無く、日本語能力試験はN4。 ⑦収支計画は、外国人職員の資格取得による加算等も考慮しながら、受け入れに要する経費を協議精査中である。人員配置基準は、現在満たしているものの、今後の退職等職員確保が必要であり、外国人材も確保し安定したサービスに努めていく。
---	---

日南町議会議長 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

高橋 洋志議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1. ファロスファーム(株)日南農場改築工事全般について ①県より宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可が下り、令和 7 年 3 月 5 日より施工者(株)ミヤケンで土地造成の工事が始まったが、地元企業利用に関し要請等されたか伺う。 ②通路に当たる町有地の利用等に変更は生じないか伺う。 ③町道への進入路取り付けに関する申請及び許可等はどのようになっているか伺う。	1. ①地元企業の利用についてお願いしているし、事業者も理解をしている。 ②農場の一部になるため、形状に変更は生じるものと認識している。 ③道路工事施工承認申請が令和 7 年 1 月 14 日付で提出され、内容を確認し同月 24 日で承認し通知した。
2. ファロスファーム(株)に対する今後の対応について ①町道生山印賀線の拡幅を計画し南部町の農場からの動線の確保を促進すべきでは。 ②町道生山印賀線の印賀側から農場までの間にある橋梁の耐荷重が確保されているか伺う。(25 トン超) ③地元企業利用要請、また地元従業員採用にむけてどのように取り組んでいるか伺う。	2. ①距離は長くなるが、国道で生山を経由するルートであれば全線 2 車線で整備されており、安全面からこちらのルートでの運行をお願いしたい。 ②25 トン超の車両が通行する際には、「特殊車両通行確認制度」に基づき申請を受理し、通行の可否について、その都度判断することとなる。 ③農場整備に、地元事業者の活用を働きかけている。また、地元雇用の意向を聞いているが、具体的求人条件等は決まっていない。
3. 高校生通学費等補助金について ①補助金要綱は、見直しが行われてきたか伺う。 ②子育て支援として補助率を上げるべきと考	3. ①平成 30 年度に対象経費の 1/2、上限 5 万円の補助で単町費のみでスタートした。令和 2 年には県補助事業が始まったことから、県補助事業をベースに町独自の施策を追加し見直しを行っている。 ②県補助事業の対象から外れる生徒にも町独

えるが。 4. 公共交通全般について ①スクールバス混乗便について、公共交通確保対策協議会において時間変更の具体的な検討は行われているか伺う。 ②中学生の通学についてエリアを限定して自転車通学を認めてはいかがか。 ③町営バス等の日野病院線の検討はされているか伺う。	自の施策で対象としている。補助金額についても1万5千円を通学費補助金にプラスして助成を行っている。また、子育て支援として令和6年度から進学等祝い金として高校入学時に30万円を交付しているので、今のところ補助率を上げる考えはない。 4. ①学校の登下校や行事に合わせて運行時間を柔軟に変更できるようにすれば、一般の利用者が利用しづらくなることから、協議会で議論し公共交通総合計画に盛り込む予定である。 ②年間を通して季節や天候、道路状況を考えると生徒が1番安全に通学できる方法としてはバスが最善と考えており、自転車での通学は考えていない。 ③町をまたぐ広域路線を運航するにあたっては双方の自治体で支える仕組みを考える必要がある。同時に日南病院やJR生山駅の利用促進についても考えながらの判断が必要だと考える。
---	--

日南町議会議員 山本 芳昭様

日南町長 中村 英明

岡本 健三議員 一般質問答弁要旨

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
1. 林業と現状と課題について 日南町の林業の現状について以下を問う。 ①森林経営計画の策定状況 ②①で森林経営計画が未策定の私有林について、山主が森林の管理委託または譲渡を希望している面積 ③令和6年度に作設された作業道について、鳥取県森林作業道作設指針に従って作設して補助金を交付された作業道の総延長および作設された全作業道総延長に対する割合（概算値）、および交付された補助金額 ④森林の譲渡や管理の委託を希望している山主に対して、現在どのように対応しており、また今後どのように対応していく方針か。 ⑤作業道の作設による土砂の流出が河川の生態系に及ぼす影響を専門家を招いて調査するとともに、その結果を林業従事者と住民に知らせ、生態系保全の機運を高めてはどうか。 2. 上下水道料金について ①5月22日付の上下水道料金等審議会の答申では、水道料金について「現行料金の1.15倍」との料金改定率が示されるとともに「料金改定を最小限にすること」との附帯意見が附されている。物価高騰対策として、水道料金の値上げを見送ってはどうか。	1. ①森林組合が計画を策定する必要のない森林を除いた対象森林面積の約90%が策定されている。 ②森林経営計画が未策定の山林について、意向調査を実施した結果、573人中262人が回答し、回答率は約46%であった。なお、希望人数は把握しているが、面積は集計できていない。 ③補助金を受給して開設された鳥取式作業道の総延長は24,634m、補助金額は42,828千円。補助金対象外の作業道は実測値がないものの、全体の約1/3と推定される。全て研修を受けたオペレーターにより指針に沿って作設されている。 ④管理委託希望の森林は、収益性があれば森林経営計画への斡旋を行い、リスクの高い森林は町が管理する。譲渡希望の森林は、不法投棄などの著しい不利益がない限り、譲渡を受ける方針。 ⑤町内の森林はFSC認証対象で、作業道も含め専門家が年次監査を行い、問題があれば改善している。 2. ①答申内容を尊重し、料金改定について将来世代に負担を先送りすることのない健全な経営を進めていきたい。また、水道普及率が約74%であり、物価高騰対策としては対象者が限定的であり考えていない。

②下水道の基本料金について、「飲食店・鮮魚店・理美容業」の店舗を住居に併設している場合、一般家庭使用料に 3675 円が無条件で加算されて売上が少ない事業者にとって大きな負担となっている。加算される使用料の減免を行ってはどうか。 3. 消費税減税とインボイス廃止について ①消費税が社会保障の財源でなく、法人税や所得税などの減税の財源となっていることについて、3月定例会で町長は「改めて勉強したい」と答弁された。勉強の成果について問う。 ②大企業や富裕層への行き過ぎた減税や税の優遇をやめれば、消費税減税の財源を得られると考えるがどうか。町長の見解を問う。 ③地方消費税が貴重な財源なので消費税減税はできないとの意見がある。5%への減税を行ったとして、日南町の場合、地方消費税減による歳入減は、町が支払う消費税の減による歳出削減を上回るほど実際に大きいのか。 ④2023年10月に始まったインボイス制度は、農林業など町内の事業者や住民にどのような影響を与えているか。 ⑤物価高騰から事業者や住民の生活を守るため、一番効果的な対策である消費税減税とインボイス制度の廃止を町から国へ求めているかどうか。	②飲食店、鮮魚店、理美容業については、水を多く使用する事業所であることから、下水道で処理する量も多くなる。使用人数の算定が困難であり、引き続き一律にご負担をお願いしたい。 3. ①消費税の本来の目的は、少子高齢化が進む中、社会保障費を安定的に支える財源として活用することにある。社会保障制度を維持し、将来世代への責任を果たすためにも必要不可欠な財源として位置付けられているものと理解している。 ②消費税のあり方について多くの声が寄せられていると理解しているが、今年度の税制改正大綱において、法人税も一定の見直しが行われた。このような動きは、財源確保のあり方に対する国の姿勢の一つとして受け止めており、今後さらに税負担の公平性や持続可能な社会保障制度の構築に向けた議論が深まることを期待している。 ③令和5年度決算に基づき試算したところ、地方消費税交付金の減収額より町の歳出に伴う消費税支出の減少額の方が大きくなる見込み。 ④インボイス制度導入による影響として、会計処理の複雑化などがあげられるが、町内の事業所にあっては開始後の混乱等は今のところ聞いておらず、免税事業者との取引を避けるといった事実もないと伺っている。 ⑤消費税減税は、短期的に家計負担を軽減するが、長期的には財政基盤を揺るがす可能性がある。インボイス制度は適正な課税と公平な競争環境を保つために必要であり、税収減や不公平を防ぐ役割がある。減税や制度廃止には慎重な検討が求められている。
--	--